



金 沢 市 公 報

第 2 7 9 9 号

平成26年(2014年)6月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●告 示		○議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (") 6
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について (") 6
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	○合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数について (") 6
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	3	○合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数について (") 6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	3	●監査公表
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (")	4	○監査公表 (第13号) (監査事務局) 7
●公 告		●消防局公告
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	5	○消防車のサイレンの使用について (消防総務課) 8
○建築基準法に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	5	●公営企業告示
●選挙管理委員会告示		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 8
○条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数について (選挙管理委員会) 6		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (") 9

告 示

●金沢市告示第194号

金沢市自転車等駐車場条例 (平成3年条例第1号) 第11条第1項 (同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則 (平成3年規則第3号) 第7条 (同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場

- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場
- 金沢市営上荒屋バス停前自転車駐車場
- 金沢市営表参道自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

- 自転車 118台
- 原動機付自転車 5台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成26年5月1日から同月31日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

- 金沢市此花町3番2号
- 公益財団法人金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

- 日時 平成26年6月11日から同年9月10日まで
- 午前10時から午後7時まで
- 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
- 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第195号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	8台	0台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	2台	0台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	2台	0台
片町地区自転車等放置禁止区域	6台	0台
竪町地区自転車等放置禁止区域	2台	0台
森本駅前自転車等放置禁止区域	1台	0台
高岡町地内	1台	0台
昌永町地内	1台	0台
南新保町地内	0台	1台
寺町1丁目地内	1台	0台
泉3丁目地内	1台	0台
入江3丁目地内	3台	0台

福増町地内	自 転 車	1 台
小立野3丁目地内	自 転 車	1 台
菊川1丁目地内	自 転 車	2 台
西念4丁目地内	自 転 車	1 台
北塚町地内	自 転 車	2 台
南町地内	自 転 車	1 台
大河端町地内	自 転 車	1 台
木越町地内	自 転 車	3 台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日
平成26年5月1日から同月31日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
平成26年6月11日から同年12月10日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第196号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
南新保町町会	代表者の氏名及び住所	長能 豊実 金沢市南新保町イ65番地	番匠 誠一 金沢市南新保町イ27番地	平成26年4月6日

●金沢市告示第197号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1720100021	共同生活介護事業所ながさか	金沢市長坂町チ15番地	医療法人積仁会	金沢市長坂町チ15番地	共同生活援助	精神障害者	平成26年4月1日
1720100088	社会復帰施設みらい	金沢市大浦町ホ24番地1	医療法人社団青樹会青和病院	金沢市大浦町ホ22番地1	共同生活援助	精神障害者	平成26年4月1日
1720100096	ハイツ北金沢	金沢市観法寺町へ35番地1	医療法人社団浅ノ川	金沢市観法寺町へ174番地	共同生活援助	精神障害者	平成26年4月1日
1720100146	グループホーム アカシヤ寮	金沢市粟崎町ほ19番地5	社会福祉法人アカシヤの里	金沢市粟崎町5丁目3番地1	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日

1720100153	若草ホーム	金沢市十一屋町4番34号	社会福祉法人むつみ会	金沢市十一屋町4番34号	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720100161	神宮寺ホーム	金沢市神宮寺2丁目30番7-6号	社会福祉法人やちぐさ会	金沢市牧町チ71番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720100187	希望が丘グループホーム	金沢市小池町九40番地	社会福祉法人希望が丘	金沢市小池町九40番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720100278	はまなすホーム	金沢市下安原町西208番地2	社会福祉法人聖ヨゼフ苑	金沢市打木町東155番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720100328	グループホーム城南	金沢市城南1丁目8番20号	社会福祉法人松原愛育会	金沢市上中町イ67番地2	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720103090	ながさかホーム	金沢市長坂1丁目4番43号	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町夕1番地18	共同生活援助	知的障害者 精神障害者	平成26年4月1日
1720103249	ケアホームもえぎ	金沢市千木町イ2番地1	有限会社ラルゴ	金沢市福久町ホ13番地1	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720103306	障害福祉サービス事業所「いそべ」	金沢市磯部町ホ25番地1	社会福祉法人金沢手をつなぐ親の会	金沢市高岡町7番25号	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日
1720103470	共同生活援助事業ふくみ	金沢市福増町南16番地	社会福祉法人石川整肢学園	金沢市平和町1丁目2番28号	共同生活援助	身体障害者	平成26年4月1日
1720103595	ケアホームいちばんぼし	金沢市大桑町夕1番地4	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町夕1番地18	共同生活援助	身体障害者 知的障害者 精神障害者	平成26年4月1日
1720103645	いしびきホーム	金沢市石引4丁目3番5号	社会医療法人財団松原愛育会	金沢市石引4丁目3番5号	共同生活援助	精神障害者	平成26年4月1日
1720103694	うたつ園	金沢市材木町19番48号	社会福祉法人久楽会	金沢市利屋町は64番地1	共同生活援助	知的障害者	平成26年4月1日

●金沢市告示第198号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1720100021	共同生活介護事業所ながさか	金沢市長坂町チ15番地	医療法人積仁会	金沢市長坂町チ15番地	共同生活援助	精神障害者	平成26年3月31日
1720100088	社会復帰施設みらい	金沢市大浦町ホ24番地1	医療法人社団青樹会青和病院	金沢市大浦町ホ22番地1	共同生活援助	精神障害者	平成26年3月31日

1720100096	ハイツ北金沢	金沢市観法寺町へ35番地1	医療法人社団 浅ノ川	金沢市観法寺町へ174番地	共同生活援助	精神障害者	平成26年 3月31日
1720100146	グループホーム アカシヤ寮	金沢市粟崎町ほ19番地5	社会福祉法人 アカシヤの里	金沢市粟崎町5丁目3番地1	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720100153	若草ホーム	金沢市十一屋町4番34号	社会福祉法人 むつみ会	金沢市十一屋町4番34号	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720100161	神宮寺ホーム	金沢市神宮寺2丁目30番7-6号	社会福祉法人 やちぐさ会	金沢市牧町チ71番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720100187	希望が丘ケアホーム・グループホーム	金沢市小池町九40番地	社会福祉法人 希望が丘	金沢市小池町九40番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720100278	はまなすホーム	金沢市下安原町西208番地2	社会福祉法人 聖ヨゼフ苑	金沢市打木町東155番地	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720100328	グループホーム城南	金沢市城南1丁目8番20号	社会福祉法人 松原愛育会	金沢市上中町イ67番地2	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日
1720103090	ながさかホーム	金沢市長坂1丁目4番43号	社会福祉法人 ひろびろ福祉会	金沢市大桑町夕1番地18	共同生活援助	知的障害者 精神障害者	平成26年 3月31日
1720103694	うたつ園	金沢市材木町19番48号	社会福祉法人 久楽会	金沢市利屋町は64番地1	共同生活援助	知的障害者	平成26年 3月31日

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
77	有限会社アクアシテム	河北郡内灘町字向粟崎2丁目522番地	平成26年5月27日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成26年6月11日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の 年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第53号	平成26年 6月2日	金沢市米泉町10丁目1番7の一部、48番3、48番4、48番5及び51番2並びに金沢市所管の法定外公共有物の一部	348.1	14.0
第53号	平成26年 6月2日	金沢市米泉町10丁目1番7の一部	353.9	8.5

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）を、同法第74条第5項及び同法第75条第5項において準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

7,298人

●金沢市選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）を、同法第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項においてそれぞれ準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

121,620人

●金沢市選挙管理委員会告示第38号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第2項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第86条第4項において準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

121,620人

●金沢市選挙管理委員会告示第39号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第30項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

7,298人

●金沢市選挙管理委員会告示第40号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第30項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

60,810人

監 査 公 表

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年6月11日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	福	田	太	郎
金沢市監査委員	新	村	誠	一

1 包括外部監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年4月22日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局介護保険課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年4月8日（平成21年監査公表第8号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・介護相談員派遣事業委託 意 見</p> <p>介護相談員派遣事業における相談員の介護事業所への派遣については、担当課において、その実績を適正に確認する方策を講ずる必要がある。</p>	<p>年度末に事業受託者である金沢市社会福祉協議会から提出される事業報告書での確認を行うだけでなく、介護相談員が介護保険施設等を訪問した際、毎回介護相談員活動報告書を作成し、受託者を通じてその写しを毎月担当課に提出させ、訪問実績を担当者が確認している。</p> <p>また、隔月ごとに介護相談員との連絡会を開催し、介護相談員から活動状況を報告させている。</p> <p>さらに、介護保険施設等に介護相談員活動報告書の概要を送付し、活動状況を確認してもらうといった方策を併せて行い、実績を適正に確認できるよう見直しを行った。</p>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年5月9日
- (2) 措置を講じた部局等 保健局健康総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成25年4月11日（平成25年監査公表第7号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・はり・灸・マッサージ施術費助成 意 見</p> <p>未交付・書損・有効期限切れとなった助成券を適切に取り扱うとともに、廃棄の際には必要な承認手続を経る必要がある。また、管理簿により常に在庫状況を把握し、後に第三者が検証できるようにする必要がある。</p>	<p>未交付となった助成券については申請書に添付、書損のものは報告書に添付、有効期限切れのものは随時返却することとし、廃棄の際には決裁を受けることとした。</p> <p>また、各市民センターに毎月交付状況報告書を提出してもらうことにより、常に在庫状況を把握し、第三者が検証できるよう見直しを行った。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年5月16日
 (2) 措置を講じた部局等 土木局道路管理課
 (3) 監査結果の公表年月日 平成21年4月8日(平成21年監査公表第8号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>・もてなしドーム地下広場運営業務委託 意 見 もてなしドーム地下広場の利用者負担については、営利を目的とするもの等イベントの内容により割増料金を徴収することも検討する必要がある。</p>	<p>平成26年3月の金沢駅西イベント広場の新設に合わせ、営利目的等のイベントに対する割増料金についての検討を行ったが、金沢駅東もてなしドーム地下広場の目的を、駅前のにぎわいを創出し、人々の交流を促進する広場と位置づけ、入場料等の徴収を伴う興行については使用を許可せず、金沢市駅前広場条例で新たに一律の使用料を徴収する規定を設けた。</p>

消 防 局 公 告

金沢市消防団連合検閲を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成26年6月11日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 金沢市営陸上競技場～泉が丘～城南通り～寺町1丁目交差点～不老坂～犀川左岸

日 時 平成26年7月6日(日) 午前9時30分から午前10時まで

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第18号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1 平成26年2月1日から同年4月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 88,840円
 (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 98,930円
 (3) 1トン当たり平均原料価格 90,390円

2 原料価格変動額 26,600円

算式 90,390円(1トン当たり平均原料価格) - 63,730円(1トン当たり基準平均原料価格) = 26,600円(100円未満切捨て)

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 26,600円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に21.81円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。

4 平成26年7月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	248円77銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	246円77銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	234円27銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	232円44銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	227円44銭

●金沢市公営企業告示第19号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年6月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

(1) 平成26年2月1日から同年4月30日までの平均原料価格

1トン当たり 98,930円

(2) 原料価格変動額 10,900円

算式 98,930円（1トン当たり平均原料価格）－ 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）＝ 10,900円（100円未満切捨て）

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額＋10,900円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に22.23円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。

(4) 平成26年7月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	444円6銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	434円96銭

2 瑞樹団地供給地点群

(1) 平成26年2月1日から同年4月30日までの平均原料価格

1トン当たり 98,930円

(2) 原料価格変動額 10,900円

算式 98,930円（1トン当たり平均原料価格）－ 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）＝ 10,900円（100円未満切捨て）

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額＋10,900円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に22.23円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。

- (4) 平成26年7月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	444円14銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	435円4銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成26年2月1日から同年4月30日までの平均原料価格
1トン当たり 98,930円
- (2) 原料価格変動額 10,900円
算式 98,930円(1トン当たり平均原料価格) - 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) = 10,900円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 + 10,900円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に22.23円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。
- (4) 平成26年7月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	422円91銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	413円81銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成26年2月1日から同年4月30日までの平均原料価格
1トン当たり 98,930円
- (2) 原料価格変動額 10,900円
算式 98,930円(1トン当たり平均原料価格) - 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) = 10,900円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 + 10,900円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に22.23円を加算した額になります(小数点第3位以下切捨て)。
- (4) 平成26年7月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	466円52銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	457円42銭

◎正 誤

○平成26年3月3日付け金沢市公報第2789号

頁	箇 所	誤	正
1	上から22行目 及び23行目	金沢市収納代理金融機関	金沢市収納取扱金融機関

○平成26年3月31日付け金沢市公報号外第10号の2

頁	箇 所	誤	正
2	下から2行目 及び3行目	平成26年法律第 号	平成26年法律第39号

○平成26年3月31日付け金沢市公報号外第10号の8

頁	箇 所	誤	正
10	下から13行目	通行を妨げる建築物	通行を妨げるおそれのある建築物

平成26年(2014年)6月11日 印刷
平成26年(2014年)6月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄